

平成 28 年さぬき市議会第 3 回定例会議案

平成 28 年 9 月 8 日提出

市長提出議案

- 議案第 60 号 平成 28 年度さぬき市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 61 号 平成 28 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 62 号 平成 28 年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 63 号 平成 28 年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 64 号 平成 28 年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 65 号 平成 28 年度さぬき市病院事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 67 号 さぬき市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 68 号 さぬき市税条例等の一部改正について
- 議案第 69 号 さぬき市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第 70 号 さぬき市立幼稚園授業料等徴収条例の一部改正について
- 議案第 71 号 さぬき市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第 72 号 さぬき市都市公園条例の一部改正について
- 議案第 73 号 財産の無償貸付けについて
- 認定第 1 号 平成 27 年度さぬき市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 27 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成 27 年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成 27 年度さぬき市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成 27 年度さぬき市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成 27 年度さぬき市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成 27 年度さぬき市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成 27 年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

について

認定第 9 号 平成 27 年度さぬき市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 10 号 平成 27 年度さぬき市多和診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 11 号 平成 27 年度さぬき市津田診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 12 号 平成 27 年度さぬき市観光事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 13 号 平成 27 年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 14 号 平成 27 年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 15 号 平成 27 年度さぬき市病院事業会計決算認定について

認定第 16 号 平成 27 年度さぬき市水道事業会計決算認定について

議案第 6 0 号

平成 2 8 年度さぬき市一般会計補正予算（第 4 号）について

平成 2 8 年度さぬき市一般会計補正予算（第 4 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 2 8 年 9 月 8 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

平成28年度さぬき市一般会計補正予算 (第 4 号)

第1表	歳入歳出予算補正
第2表	債務負担行為補正
第3表	地方債補正

香川県さぬき市

平成28年度さぬき市一般会計補正予算（第4号）

平成28年度さぬき市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 648,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24,930,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年 9月8日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
45. 分担金及び負担金		538,941	1,024	539,965
	5. 分担金	25,331	1,024	26,355
55. 国庫支出金		2,074,577	11,682	2,086,259
	10. 国庫補助金	386,523	11,682	398,205
60. 県支出金		1,491,974	25,221	1,517,195
	10. 県補助金	563,676	24,101	587,777
	15. 県委託金	137,699	1,120	138,819
75. 繰入金		1,230,351	20,313	1,250,664
	5. 特別会計繰入金	1	10,817	10,818
	10. 基金繰入金	1,230,350	9,496	1,239,846
80. 繰越金		30,000	565,710	595,710
	5. 繰越金	30,000	565,710	595,710
85. 諸収入		937,802	1,350	939,152
	25. 雑入	109,133	1,350	110,483
90. 市債		2,854,100	22,700	2,876,800
	5. 市債	2,854,100	22,700	2,876,800
歳入	合計	24,282,000	648,000	24,930,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5. 議 会 費		225,712	10,136	235,848
	5. 議 会 費	225,712	10,136	235,848
10. 総 務 費		3,245,601	△48,028	3,197,573
	5. 総 務 管 理 費	2,794,326	△57,328	2,736,998
	10. 徴 税 費	302,176	△580	301,596
	15. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	85,260	9,880	95,140
15. 民 生 費		6,766,955	92,301	6,859,256
	5. 社 会 福 祉 費	3,835,859	13,767	3,849,626
	10. 児 童 福 祉 費	2,467,600	56,426	2,524,026
	15. 生 活 保 護 費	463,496	22,108	485,604
20. 衛 生 費		2,696,927	929	2,697,856
	5. 保 健 衛 生 費	898,381	929	899,310
30. 農 林 水 産 業 費		930,609	38,397	969,006
	5. 農 業 費	778,906	38,397	817,303
35. 商 工 費		514,126	310	514,436
	5. 商 工 費	514,126	310	514,436
40. 土 木 費		2,634,478	18,272	2,652,750
	5. 土 木 管 理 費	187,011	△1,590	185,421
	10. 道 路 橋 梁 費	574,244	1,942	576,186
	25. 都 市 計 画 費	1,445,089	17,920	1,463,009
45. 消 防 費		852,451	4,222	856,673
	5. 消 防 費	852,451	4,222	856,673
50. 教 育 費		2,319,373	35,362	2,354,735
	5. 教 育 総 務 費	610,736	3,075	613,811
	10. 小 学 校 費	306,622	1,800	308,422
	15. 中 学 校 費	161,993	1,933	163,926

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	20. 幼 稚 園 費	314,091	7,678	321,769
	30. 社 会 教 育 費	360,473	△2,832	357,641
	35. 保 健 体 育 費	565,458	23,708	589,166
55. 災 害 復 旧 費		14	4,099	4,113
	5. 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	11	4,099	4,110
65. 諸 支 出 金		731,012	492,000	1,223,012
	5. 基 金 費	67,012	492,000	559,012
歳 出	合 計	24,282,000	648,000	24,930,000

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
情報システム最適化計画策定等事業	平成29年度	7,000千円

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

(単位：十円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
道路橋梁整備事業	297, 100	普通貸借 又は 証券発行	4. 0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	298, 900	普通貸借 又は 証券発行	4. 0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
消防施設整備事業	134, 200				137, 900			
保健体育施設整備事業	—				16, 200			
農地農林施設災害復旧事業	—				1, 000			
合 計	2, 854, 100				2, 876, 800			

議案第 6 1 号

平成 2 8 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
について

平成 2 8 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を別冊のと
おり定めることについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項
第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 2 8 年 9 月 8 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

平成28年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成28年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,001,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月8日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		1,334,016	1,600	1,335,616
	10. 国庫補助金	352,908	1,600	354,508
歳入	合計	7,000,000	1,600	7,001,600

歳入	歳出	1,000,000	1,600	1,001,600
歳入	歳出	10,132	1,600	11,732
歳入	歳出	31,242	1,600	32,842
歳入	歳出	7,000,000	1,600	7,001,600

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		31,345	1,600	32,945
	5. 総務管理費	19,123	1,600	20,723
歳出	合計	7,000,000	1,600	7,001,600

人	合	1,000,000	1,600	1,001,600
金	全	325,208	1,600	326,808
出		1,334,010	1,600	1,335,610
費	項	補正前の額	補正額	計

(人・歳)

(円・千)

正副市長・出費人・職員共1名

議案第 6 2 号

平成 2 8 年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
について

平成 2 8 年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 2 8 年 9 月 8 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

平成28年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成28年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ98,569千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,667,969千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月8日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		1,350,842	1,565	1,352,407
	10. 国庫補助金	373,369	1,565	374,934
20. 支払基金交付金		1,527,876	5,571	1,533,447
	5. 支払基金交付金	1,527,876	5,571	1,533,447
25. 県支出金		782,764	782	783,546
	10. 県補助金	21,061	782	21,843
35. 繰入金		785,122	2,421	787,543
	5. 一般会計繰入金	761,860	818	762,678
	10. 基金繰入金	23,262	1,603	24,865
40. 繰越金		1,522	88,230	89,752
	5. 繰越金	1,522	88,230	89,752
歳入	合計	5,569,400	98,569	5,667,969

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		64,651	36	64,687
	5. 総務管理費	9,814	36	9,850
10. 保険給付費		5,351,311	0	5,351,311
	5. 介護サービス等諸費	5,351,311	0	5,351,311
12. 地域支援事業費		148,871	4,012	152,883
	10. 包括的支援事業等費	40,455	4,012	44,467
20. 基金積立金		445	1,913	2,358
	5. 基金積立金	445	1,913	2,358
30. 諸支出金		982	92,608	93,590
	5. 償還金及び還付加算金	982	92,608	93,590
歳出	合計	5,569,400	98,569	5,667,969

議案第 63 号

平成 28 年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
について

平成 28 年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 28 年 9 月 8 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

平成28年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

第1表 歳入歳出予算補正

第2表 地方債補正

香川県さぬき市

平成28年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 20,890千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,261,890千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年 9月 8日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		250,000	0	250,000
	5. 国庫補助金	250,000	0	250,000
20. 県支出金		21,750	1,040	22,790
	5. 県補助金	21,750	1,040	22,790
30. 繰入金		1,305,000	16,604	1,321,604
	5. 一般会計繰入金	1,305,000	16,604	1,321,604
35. 繰越金		1,500	846	2,346
	5. 繰越金	1,500	846	2,346
45. 市債		328,400	2,400	330,800
	5. 市債	328,400	2,400	330,800
歳入	合計	2,241,000	20,890	2,261,890

歳入	歳入	歳入	歳入	歳入
歳入	歳入	歳入	歳入	歳入
歳入	歳入	歳入	歳入	歳入
歳入	歳入	歳入	歳入	歳入

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 事業費		1,033,559	20,890	1,054,449
	5. 下水道費	1,033,559	20,890	1,054,449
歳出	合計	2,241,000	20,890	2,261,890

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下 水 道 整 備 事 業	328,400	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	330,800	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
合 計	328,400				330,800			

議案第 64 号

平成 28 年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算（第 2 号）
について

平成 28 年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算（第 2 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 28 年 9 月 8 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

平成28年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算 (第 2 号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成 2 8 年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 2 8 年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 7, 4 4 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 2, 4 4 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 8 年 9 月 8 日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 使用料及び手数料		19,099	27,448	46,547
	5. 使用料	19,099	27,448	46,547
歳入	合計	84,997	27,448	112,445

歳入	歳出	補正前の額	補正額	計
5. 使用料及び手数料		19,099	27,448	46,547
	5. 使用料	19,099	27,448	46,547
歳入	合計	84,997	27,448	112,445

(歳入)

(単位：千円)

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5. 事 業 費		18,600	27,448	46,048
	5. 事 業 費	18,600	27,448	46,048
歳 出	合 計	84,997	27,448	112,445

議案第 6 5 号

平成 2 8 年度さぬき市病院事業会計補正予算（第 1 号）について

平成 2 8 年度さぬき市病院事業会計補正予算（第 1 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 2 8 年 9 月 8 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

平成 28 年 度

さぬき市 病院事業会計補正予算（第1号）

香 川 県 さ ん き 市

平成28年度さぬき市病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成28年度さぬき市病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成28年度さぬき市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（区 分）	（事 業）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
2	資本的支出 建設改良計画（2）資産購入費	63,134 千円	8,241 千円	71,375 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額150,849千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,380千円、過年度分損益勘定留保資金145,469千円で補てんするものとする。）

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	203,797 千円	7,881 千円	211,678 千円
第1項 企業債	61,500 千円	7,500 千円	69,000 千円
第3項 県費補助金	10 千円	381 千円	391 千円
	支	出	
第1款 資本的支出	354,286 千円	8,241 千円	362,527 千円
第1項 建設改良費	68,551 千円	8,241 千円	76,792 千円

(企業債)

第4条 予算第5条の表中「61,500千円」を「69,000千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第8条で定めた他会計からの補助金を次のとおり補正する。

(摘要)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(3) 第二種感染症指定医療機関運営費補助金	809 千円	391 千円	1,200 千円

平成28年9月8日 提出

さぬき市長 大山茂樹

平成28年度さぬき市病院事業会計予算実施計画

資本的收入及び支出

収 入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資本的收入			203,797	7,881	211,678	
	1. 企 業 債		61,500	7,500	69,000	
		1. 企 業 債	61,500	7,500	69,000	病院事業債(医療機器等整備事業)
	3. 県 費 補 助 金		10	381	391	
		1. 県 費 補 助 金	10	381	391	第二種感染症指定医療機関運営費補助金

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資本的支出			354,286	8,241	362,527	
	1. 建 設 改 良 費		68,551	8,241	76,792	
		2. 資 産 購 入 費	63,134	8,241	71,375	医療器械購入費、什器備品購入費

平成28年度さぬき市病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 898,948
人件費支出	△ 2,664,674
その他の業務活動による支出	△ 804,387
医業収入	4,174,268
負担金、補助金等収入	358,453
その他の業務活動による収入	30,532
小計	<u>195,244</u>
利息及び配当金の受取額	374
利息の支払額	<u>△ 46,222</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	149,396

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 78,266
有形固定資産の売却による収入	10
貸付けによる支出	△ 1,200
国庫補助金等による収入	6,748
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	<u>142,267</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,559

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	69,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 284,535
リース資産の返済による支出	△ 4,516
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 220,051
資金の増減額	△ 1,096
資金期首残高	681,122
資金期末残高	<u>680,026</u>

平成28年度さぬき市病院事業会計予定貸借対照表
(平成29年3月31日)

(単位:千円)

資 産 の 部				
1 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ 土 地		941,609		
ロ 建 物	2,839,508			
減 価 償 却 累 計 額	△ 387,937	2,451,571		
ハ 附 帯 設 備	1,632,966			
減 価 償 却 累 計 額	△ 489,919	1,143,047		
ニ 医 療 器 械	1,743,953			
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,271,474	472,479		
ホ 什 器 備 品	627,458			
減 価 償 却 累 計 額	△ 507,767	119,691		
ヘ 車 輜	9,743			
減 価 償 却 累 計 額	△ 7,226	2,517		
トリース 資 産	18,608			
減 価 償 却 累 計 額	△ 15,296	3,312		
有形固定資産合計			5,134,226	
(2) 無 形 固 定 資 産				
イ 電 話 加 入 権		4,364		
無形固定資産合計			4,364	
(3) 投 資				
イ 長 期 貸 付 金	1,200			

口 貸 倒 引 当 金	△ 1,200	0		
ハ 前払退職手当組合負担金		383,472		
投 資 合 計			383,472	
固 定 資 産 合 計				5,522,062
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			679,656	
(2) 小 口 現 金			370	
(3) 未 収 金		601,891		
(4) 貸 倒 引 当 金		△ 764	601,127	
(5) 貯 蔵 品			30,646	
(6) 前 払 費 用			3,817	
流 動 資 産 合 計				1,315,616
資 産 合 計				6,837,678

負 債 の 部

3 固 定 負 債				
(1) 企 業 債			2,531,114	
(2) リ ー ス 債 務			1,818	
固 定 負 債 合 計				2,532,932
4 流 動 負 債				
(1) 企 業 債			139,693	
(2) リ ー ス 債 務			1,731	
(3) 未 払 金			212,507	
(4) 預 り 金			18,926	
(5) 引 当 金			151,173	

流動負債合計				524,030
5 繰延収益				
(1) 長期前受金			2,120,083	
(2) 収益化累計額			△ 840,819	
繰延収益合計				1,279,264
負債合計				4,336,226

資 本 の 部

6 資本金				4,468,455
7 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 寄付金			1,650	
ロ 他会計負担金			2,000	
資本剰余金合計				3,650
(2) 利益剰余金				
イ 減債積立金			302,600	
ロ 当年度未処理欠損金			2,273,253	
利益剰余金合計				△ 1,970,653
剰余金合計				△ 1,967,003
資本合計				2,501,452
負債資本合計				6,837,678

(注記)平成28年度さぬき市病院事業会計予算注記事項中の「1,341,153千円」を「1,335,404千円」に改める。

平成28年度さぬき市病院事業会計予算積算基礎資料

資本的收入及び支出

収 入

(単位:千円)

款	項	目	既 決 額	補 正 額	補 正 後	節	補 正 額	説 明
1.	資 本 的 収 入		203,797	7,881	211,678			
	1.	企 業 債	61,500	7,500	69,000			
		1. 企 業 債	61,500	7,500	69,000			
						1. 企 業 債	7,500	病院事業債（医療器械等整備事業）
	3.	県 費 補 助 金	10	381	391			
		1. 県 費 補 助 金	10	381	391			
						1. 県 費 補 助 金	381	第二種感染症指定医療機関運営費補助金

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既 決 額	補 正 額	補 正 後	節	補 正 額	説 明
1.	資 本 的 支 出		354,286	8,241	362,527			
	1.	建 設 改 良 費	68,551	8,241	76,792			
		2. 資 産 購 入 費	63,134	8,241	71,375			
						1. 医 療 器 械 購 入 費	7,773	医療器械購入費用
						2. 什 器 備 品 購 入 費	468	什器備品購入費用